

第十一号の四様式（第七条の四関係）

住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項の規定による

## 長期使用構造等である旨の確認書

（  新築 /  増築・改築 ）

第 032-61-2022-1-1-00205 号

2022年7月12日

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄 様

株式会社 確認サービス

代表取締役 畑中 重人



別添の確認申請書に記載の住宅の構造及び設備については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第2条第4項に規定する長期使用構造等であることを確認しました。

### 記

- 確認を行った住宅の所在地及び名称  
住宅の所在地: 奈良県香芝市磯壁五丁目1146番8  
住宅の名称: 磯壁5丁目2号地
- 確認を行った住宅の階数、延べ面積及び構造  
階数            地上            2階            地下            0階  
延べ面積       延べ面積の合計            125.65       m<sup>2</sup>  
構造            木造
- 工事種別  
新築
- 確認を行った評価員の氏名  
藤井 秀彦
- 確認対象住戸及び当該住戸の床面積（当該住戸が複数の階にわたる場合はそれぞれの階における床面積）  
F2 : 56.51m<sup>2</sup>    F1 : 69.68m<sup>2</sup>
- 申請対象住戸のうち、上記確認対象住戸に該当しない住戸

### 特記事項

免震建築物、耐震等級2又は耐震等級3に適合する場合

免震建築物             耐震等級2             耐震等級3

（注意）この確認書は、大切に保存しておいてください。